

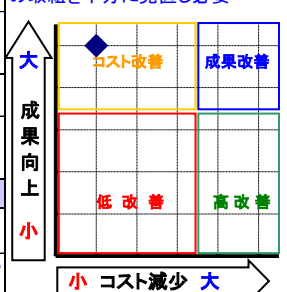
# 平成20年度 事務事業評価シート

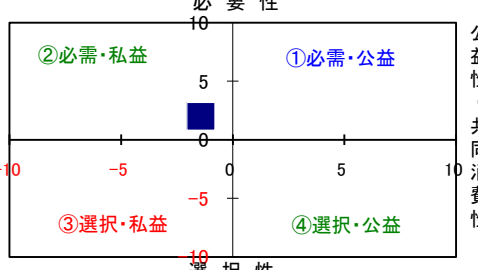
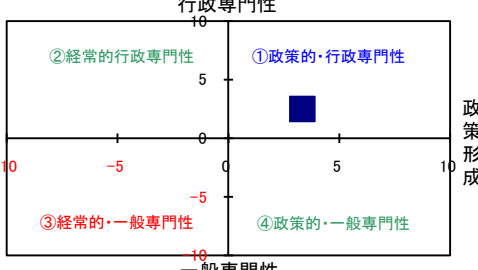
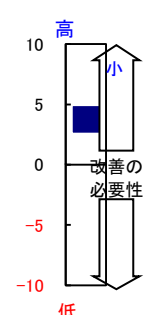
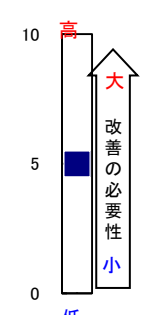
事前評価日	平成20年5月19日	No.	3012 01
-------	------------	-----	---------

基 本 事 項	事務事業名		生活保護運営事業		所管部署名	健康福祉部 社会福祉課 保護係				
	事業期間		平成8年度 ~ 未設定	事業年齢	12歳	事前評価責任者	岡田 忠篤	連絡先	048 - 982 - 9602	
	事業区分		<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 自治事務		根拠法令等	生活保護法			
	事務事業の性質		毎年繰り返し			執行方法	一部委託 診療報酬点検業務委託等			
	基 本 の 計 画 係	関連付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		直接事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
		大綱	元気でやさしさあふれたまちづくり(健康福祉部門)			歳 出 予 算 科 目	事業名	生活保護運営事業		
		大柱	安心して暮らせる社会保障の充実				会計区分	一般会計		
		中柱	生活保護の充実				款	民生費		
		小柱	生活保護の適正化				項	生活保護費		
	第4期実施計画の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		目	生活保護総務費					
個別計画の位置付け	計画名	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		前年度の事務事業有無・管理番号	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		301201			
目 的	対象(誰を、何を)	担当職員			手 段 (どのような事業を行うのか)	・一般・精神の嘱託医によるレセプト・要否意見書・病状調査の点検 ・埼玉県等が主催する研修会・会議への参加・出席				
	意図(対象にどのような状態になってほしいのか)	対象年齢	18	60						生活保護担当職員
的			生活保護支給事業が円滑に運営できるようになる。			事 務 事 業 を 取 巻 く 環 境 の 変 化 ・ 実 施 上 の 課 題	ケースによって病状や生活環境等はまちまちであるので、個々のケースに対する適切な助言指導は多岐にわたっている。			
	類似事業	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無								
	業務プロセス(No.・名称)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	6231	行旅病人・行旅死亡人取扱い						
事業関連ホームページ		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無								

区分	区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度			平成21年度	平成22年度	
		決算(千円)	決算(千円)	予算(千円)	決算(千円)	増減額(千円)	当初(千円)	計画(千円)	
投 入 コ ス ト	① 直接事業費	7,182	4,904	3,964	5,598	694	3,848	3,848	
	② 人件費	正職員直接投入人員	1.73人	1.3人	1.3人	2.51人	1.21人	2.51人	2.51人
		正職員間接投入人員	0.11人	0.08人	0.08人	0.16人	0.08人	0.16人	0.16人
	③ 間接経費(加算)								
	④ コスト対象外(除外)								
	⑤ トータルコスト計(①+②+③-④)	22,705	16,783	15,955	28,066	11,283	26,316	26,316	
資 源	⑥ 国庫支出金	362	1,852	1,912	1,843	-9	1,878	1,878	
	国補助率	1	1	1	1	0	1	1	
	⑦ 県支出金	348							
	県補助率	1/4							
	⑧ 市債								
特 定 財 源	⑨ その他	1,413	6,147		2,127	-4,020			
	⑩ 受益者負担額(使用料・手数料等)								
	受益者負担率(⑩÷⑤)								
C	吉川市年間負担経費(A-B)	20,582	8,784	14,043	24,096	15,312	24,438	24,438	
D	補助・単独区分	<input type="checkbox"/> 全額補助		<input checked="" type="checkbox"/> 一部補助		<input type="checkbox"/> 補助事業の上乗せ・横出しあり		<input type="checkbox"/> 吉川市単独	

目 標 設 定 指 標	区分	指 標 名 (上段)	単 位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				目標(見込)値 実績値	目標(見込)値 実績値	目標(見込)値 実績値	計画(見込)値	計画(見込)値
対 象 指 標	①	職員数	人	3	3	3	3	3
		担当職員数		3	3	3		
活 動 指 標	①	嘱託医との協議回数	回	12	12	12	12	12
		嘱託医から専門的な意見、知識を得る		12	12	12		
	②	社会福祉主事の資格取得	人	1	1	0	1	1
		ケースワーカーとして必要な資格の取得		1	1	0		
	③							
成 果 指 標	①	担当者研修	日	22	20	20	20	20
		埼玉県等が主催する研修会・会議への参加・出席		18	19	23		
	②	生活保護の相談数	世帯	110	100	100	100	100
要保護世帯の相談数		59		59	94			

業績	区分	評価指標名(上段) / 指標の性質(下段)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	成果向上とコスト改善ポジション 成果改善の取組維持、コスト向上の取組を十分に見直し必要 	
	目標達成	① 嘱託医との協議回数	増加することが良いとされる指標		100.00% ★★★★★ 達成された	100.00% ★★★★★ 達成された		100.00% ★★★★★ 達成された
	成果結果	① 担当者研修	増加することが良いとされる指標		81.82% ★★★★ 概ね達成された	95.00% ★★★★ 概ね達成された		115.00% ★★★★★ 達成された
	効率性	単位当たりコスト	トータルコスト × 1,000円	単位 円/回	平成19年度 1,398,604	平成20年度 2,338,852		↓ コストが増加している
評価	結果	単位当たり経費変動率(当該年度単位コスト - 前年度単位コスト) ÷ 前年度単位コスト		67.23%		コストが増加している		
説明	埼玉県等が主催する研修会・会議への参加・出席や市の嘱託医による要否意見書・病状調査等の点検から専門的知識を得たところで、生活保護世帯に対し、適切な助言指導を行った。							

官民役割分担評価	公共性		実施主体の妥当性		市の関与の妥当性	受益者負担の妥当性
	特定の個人又は集団に提供されるが、日常生活に必要不可欠なサービス	政策的意思決定を必要とし、かつ行政上の専門知識を必要とするサービス				
						

事業性	区分	評価	評価判断理由
	妥当性	役割分担	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 問題あり
有効性	目的(対象・手段)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 問題あり	埼玉県等が主催する研修会等への参加・出席、市の嘱託医による要否意見書・病状調査等の点検から専門的知識を得ている。
	意図	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 問題あり	生活保護世帯に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、早期の自立を目指すよう就労指導及び指導指示を行った。
評価	成果向上の余地	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	生活保護受給者の抱える問題は、ケースの病状や生活環境等により多種多様であるが、より一層適切な指導ができれば成果向上の余地はある。
	上位施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	基本計画に定められている支援体制の強化など貢献度は高い。
	コスト改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	研修にあたっては、公共の研修を活用するため、コスト改善の余地はない。
受益者負担の適正化余地		<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	当該事業には受益者負担という概念はない。

改革	これまでの事業の改善状況と内容	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 既に改善済 <input type="checkbox"/> 改善を検討したが、実施に至っていない <input checked="" type="checkbox"/> 改善した事項は、ない
改善	二ズ等の状況と課題	生活保護受給者が抱える自立阻害要因を把握し、個々のケースに合わせた適切な助言指導が必要とされる。
	今後の改革改善策	生活保護に係る事務は、国から地方自治体へ委任された法定受託事務であるので、生活保護法及び同法施行令等に基づき、適切な事務の執行を行っていく。
	改革改善により期待される効果	生活保護世帯に対し、健康で文化的な最低限度の生活保障を行うことができる。

事業(一次評価)	今後の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善のうえで継続 <input type="checkbox"/> 他の事業に統合 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 終了・完了
	「改善のうえで継続」の場合の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 手段を改善する(実施主体・手段の改善) <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 効率化する
	「今後の方針」の説明(計画内容等)	

一次評価日	平成21年6月26日	一次(事後)評価責任者	関根 勇
二次評価	今後の方針	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善のうえで継続 <input type="checkbox"/> 他の事業に統合 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 終了・完了	
	「改善のうえで継続」の場合の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 手段を改善する(実施主体・手段の改善) <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 効率化する	
	説明		
二次評価日			